

第6次計画の基本理念・基本方針について

1. 考え方

本計画は、第5次計画までの基本的な方針を継承しながら、ごみ処理広域化や廃棄物処理に係る社会情勢等の変化を踏まえ策定するものである。

ごみ処理のテーマは、公衆衛生の確保、環境保全、3R（4R）やリサイクルの推進と、時代とともに変遷してきた。第5次計画期間においては『水俣条約における水銀の取り扱い』や、『食品ロス削減推進法』や『プラスチック資源循環戦略』が整備された。現在においては、ローカルSDGsを物差しとしてこれに照らし合わせ、環境・社会・経済の地域課題の統合的解決の方向性の中にごみ関連施策を位置づけ、新たな舵取りが必要になる。

本市における持続可能なごみ施策（潜在的な課題を含む）と各施策との関係図は下図のとおり整理できる。これらの施策を運用していくためには、実践者となる市民・事業者の「知る・学ぶ」と、新たな仕組みを「仕掛ける」ことを両輪で進め、さらには協働できるパートナーと「出会い・繋がる」機会を創出していくことが求められる。

計画期間内に広域化に移行することも踏まえ、これまでの施策の効果を見極めつつ、さらに強化していくことで、持続可能なごみ対策について将来を見据えた計画とする。

また、平時・災害時の双方のフェーズにおいて、適正かつ安全・安定的にごみ処理が行えるよう、市と広域、さらなる広範囲までも想定した処理体制を描いた上で、市が担うべき責務を明確にしていく。

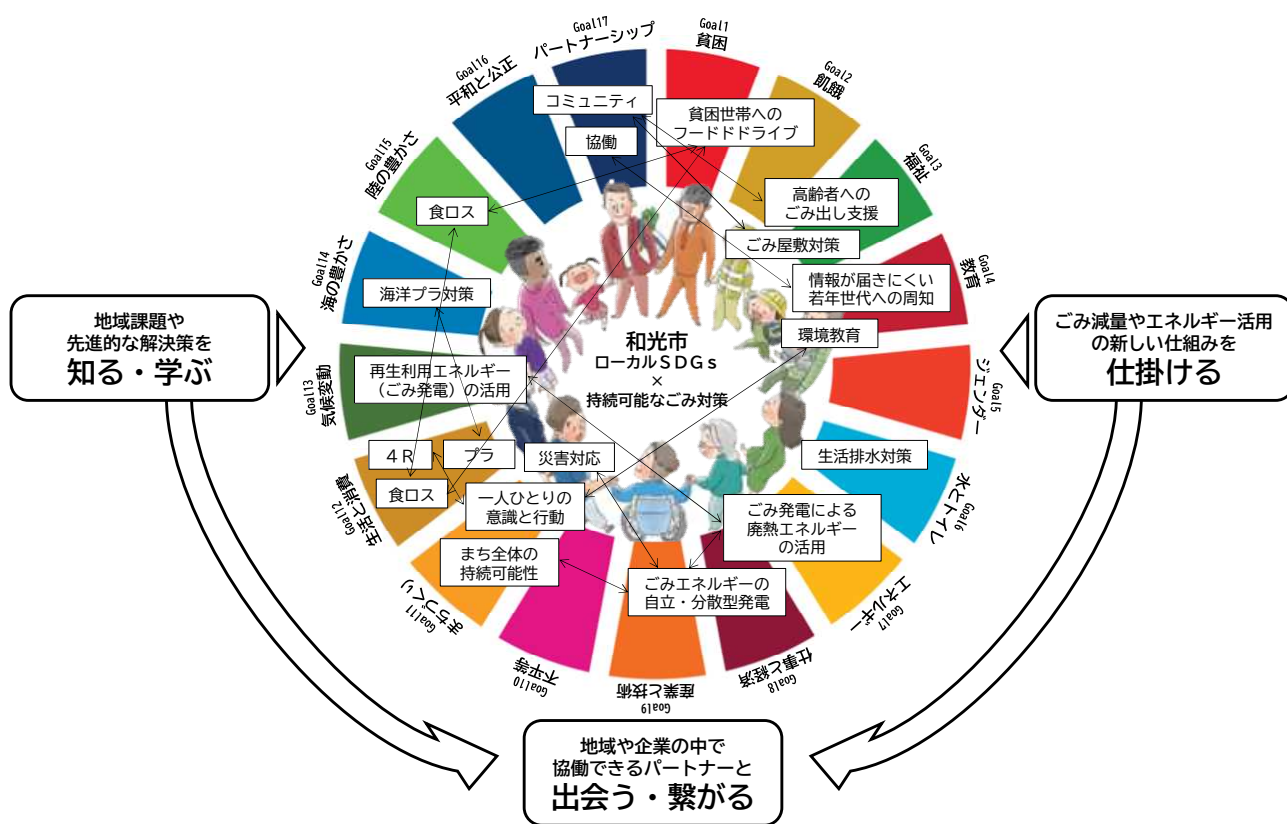


図1 和光市ローカルSDGsと持続可能なごみ対策

2. 第5次計画からの見直しの視点

第5次計画の基本理念・基本方針に対し、現在の社会情勢や上位計画、広域化の目指す方向性を見据え、第6次計画の基本理念・基本方針を下表の視点で見直す。

基本方針については、第5次計画の6本柱を集約し、3本柱として見直し、それぞれの柱に施策を紐付けて整理していく。

表1 基本理念・基本方針の見直しの視点

区分	第5次計画（H25.3策定）	第6次計画（R5.3策定予定）で踏まえるべき視点（案）
基本理念	「持続可能な社会の実現を図るために、ごみを循環する資源と考えて4Rを推進するとともに、廃棄物の焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づけることにより、環境への負荷が少ない循環型社会を目指します。」	→減量・リサイクルの推進に加え、平時と災害時の2フェーズを前提とした処理体制の構築と、SDGsに寄与する「知る・学ぶ」、「仕掛ける」、「出会い・繋がる」資源循環システムを実現するという視点を加味する →広域施設における目標値達成のため、ごみの減量・資源化に取り組むという視点を加味する
基本方針①	「市民・事業者・行政のパートナーシップの構築」	→三者が連携して施策を実行していく仕組み（推進体制、進行管理）を構築すると共にその方向性を加味する。
基本方針②	「ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上」	
基本方針③	「資源循環システムの構築」	→市が保有し運営していく廃棄物処理施設及び用地について、継続的な運営と有効活用を目指すという点を加味する
基本方針④	「適正処理の確保」	
基本方針⑤	「事業系ごみ対策の強化」	→家庭系ごみ・事業系ごみともに減量・資源化に取り組むための、適切な目標値設定を行うという視点を加味する →従来の資源ごみリサイクルに留まらず、食品ロスやプラスチックごみなど可燃物に混在する減量・資源化可能物に焦点を当てるという点を加味する
基本方針⑥	「ごみ処理の広域連携」	→広域連携に向けた体制整備や市民への効果的な周知・広報を実施するという視点を加味する

3. 第6次計画の基本理念・基本方針（案）

第6次計画の基本理念・基本方針（案）をつぎのとおりとする。

●基本理念

持続可能な社会の実現を図るために、市民・事業者・行政の協働や4Rを推進して広域化に向けたごみ減量・資源化目標を達成するとともに、平時と災害時の双方の局面を前提とした処理体制を構築する。

●基本方針

1. ごみ減量・資源化目標の達成

⑤ 事業系ごみ対策の強化

第5次計画の方針

- 具体的な施策の例 -
 - ・達成可能な目標値の設定
 - ・食品ロスの取組強化 など

2. 市民・事業者・行政の協働による資源循環の推進

- ① 市民・事業者・行政のパートナーシップの構築
- ② ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上

第5次計画の方針

- 具体的な施策の例 -
 - ・市民や事業者の分別推進
 - ・行政によるリサイクル活動補助推進
 - ・行政の情報発信等の施策 など

3. ごみ処理広域化及び資源循環システムの構築

- ③ 資源循環システムの構築
- ④ 適正処理の確保
- ⑥ ごみ処理の広域連携

第5次計画の方針

※ 災害時のごみ処理体制の構築 （災害廃棄物処理基本計画）

- 具体的な施策の例 -
 - ・ごみ処理広域化の情報発信
 - ・処理委託先の調査・検討
 - ・分別基準の見直し など